

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 瀬 公

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 榎 本 正 樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 榎 本 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,068,838	6,961,626	9,318,970
経常利益 (千円)	31,478	38,441	41,040
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	123,293	139,135	112,304
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,233	78,531	86,797
純資産額 (千円)	3,523,904	3,242,671	3,573,920
総資産額 (千円)	10,511,145	9,699,978	10,219,299
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.40	11.82	9.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.5	33.4	35.0

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	4.15	7.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第38期第3四半期連結累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済・金融政策等もあり、緩やかな景気回復基調にあります。一方で、急激な円安による物価上昇に伴う、実質所得の低下を背景として、個人消費の回復は滞った状況にあります。食品販売業界においても、顧客の低価格志向は続いており、依然として激化する競争の中、当社グループも厳しい環境下に置かれております。

このような状況下において、当社グループは年初より「変革」をテーマに掲げ、様々な施策を実施し、サービスの向上、業務の効率化等に努めてまいりました。それは当社グループ全体にも浸透しだし、システムの改善や全社員の意識改革など、効果も徐々に現れてまいりました。また、今年はその本番と心得、「変革」を更に推し進めていくとともに当社グループの事業である従来からの個人向け食材宅配に加え、今期から開始した法人向け宅配事業に全力を尽くしてまいります。

従って、新たなメニューの開発に積極的に取り組むなど、商品の充実を図ってまいります。

新しく始めた法人向け業務は、特に介護施設様よりメニューや使用材料の良さを評価していただき、順調に受注数を増やしております。今後とも成長が見込まれる分野であり、人員を増員するなど、営業体制を強化することで、得意先の拡大に努め、収益力の向上を図ってまいります。

結果、売上面では、主力のメニュー商品売上高については、64億2百万円（前年同四半期比99.2%）、特売商品売上高については、5億59百万円（前年同四半期比90.8%）となりました。

売上原価については、今夏以降の台風や豪雨等天候不順による、野菜等の生鮮商品の価格高騰の影響により、原価率は60.4%と前年同四半期の59.2%に比べ1.2ポイント上昇いたしました。その一方で、販売コースの見直しなど販売、管理コストの低減に努めた結果、販売費及び一般管理費は前年同四半期より1億13百万円減少し、26億63百万円になりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が69億61百万円（前年同四半期比98.5%）、経常利益は38百万円（前年同四半期比122.1%）になりました。しかし、減損損失1億58百万円を計上したこともあり、四半期純損失は1億39百万円（前年同四半期は、固定資産売却益1億97百万円の計上がありましたので、1億23百万円の四半期純利益でした。）になりました。

当社グループは、90%以上を女性が占める女性が活躍する活力のある企業であります。今後も、全社一丸となり、明るく、輝く女性のいる会社創りに努めてまいります。

また、財務面については、ROE等を重視した経営に入るべく、財務改善を引き続き行ってまいります。特に長期借入金の繰り上げ返済を積極的に行うことにより、借入金の減額に努めるとともに資金運用の効率化を推し進め、財務体質の強化に力を注いでまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、24百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		11,856,669		1,148,010		611,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,770,600	117,706	
単元未満株式	普通株式 78,469		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		117,706	

(注) 平成26年7月31日開催の取締役会決議により、平成26年9月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更を行い、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	7,600		7,600	0.06
計		7,600		7,600	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)	異動年月日
一時監査役 (注1)		奥村 哲司 (昭和31年8月9日)	昭和63年4月 弁護士登録 (愛知県弁護士会) 平成9年4月 セントラル法律 事務所開設(現任) 平成26年9月 当社 一時監査役 就任(現任)	(注2)		平成26年9月18日

(注) 1. 平成26年9月1日に監査役佐藤浩史氏が逝去し、会社法第335条第3項による法定員数を欠いたため、名古屋地方裁判所に会社法第346条第2項に定める一時監査役の選任の申立てを行ったところ、平成26年9月18日付で同裁判所より、一時監査役として奥村哲司氏を選任した旨の決定通知を受け、一時監査役として奥村哲司氏が就任いたしました。

2. 名古屋地方裁判所の決定に基づき一時監査役の任期は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会において後任監査役が選任されるまでの期間となります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		佐藤 浩史	平成26年9月1日 (注)

(注) 死亡による辞任であります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691,347	1,306,479
受取手形及び売掛金	54,349	53,533
有価証券	50,000	-
原材料及び貯蔵品	117,041	123,410
繰延税金資産	27,607	36,994
その他	31,224	38,693
貸倒引当金	122	122
流動資産合計	1,971,448	1,558,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,346,492	1,254,353
土地	5,621,832	5,499,236
その他(純額)	218,955	224,247
有形固定資産合計	7,187,280	6,977,837
無形固定資産		
68,411		86,597
投資その他の資産		
投資有価証券	400,743	516,506
繰延税金資産	1,601	1,467
退職給付に係る資産	102,342	139,693
その他	487,472	418,885
投資その他の資産合計	992,158	1,076,553
固定資産合計	8,247,850	8,140,988
資産合計	10,219,299	9,699,978
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	398,876	561,792
短期借入金	800,000	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1,239,548	1,046,288
未払法人税等	40,481	27,731
賞与引当金	25,460	11,335
その他	467,759	563,620
流動負債合計	2,972,125	3,660,766
固定負債		
社債	83,000	55,000
長期借入金	3,400,452	2,499,990
退職給付に係る負債	4,382	3,803
資産除去債務	23,687	24,069
繰延税金負債	48,964	81,206
その他	112,767	132,470
固定負債合計	3,673,253	2,796,539
負債合計	6,645,379	6,457,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,147	1,488,147
利益剰余金	809,372	601,097
自己株式	3,233	186,811
株主資本合計	3,442,296	3,050,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,475	135,214
退職給付に係る調整累計額	69,148	57,013
その他の包括利益累計額合計	131,623	192,228
純資産合計	3,573,920	3,242,671
負債純資産合計	10,219,299	9,699,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,068,838	6,961,626
売上原価	4,181,533	4,201,776
売上総利益	2,887,305	2,759,849
販売費及び一般管理費	2,777,362	2,663,929
営業利益	109,942	95,920
営業外収益		
受取利息	5,052	2,627
受取配当金	7,237	8,296
その他	8,975	9,163
営業外収益合計	21,265	20,086
営業外費用		
支払利息	85,448	71,107
その他	14,281	6,458
営業外費用合計	99,729	77,565
経常利益	31,478	38,441
特別利益		
固定資産売却益	197,867	-
特別利益合計	197,867	-
特別損失		
減損損失	-	158,274
特別損失合計	-	158,274
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	229,346	119,833
法人税、住民税及び事業税	39,339	40,066
法人税等調整額	66,712	20,764
法人税等合計	106,052	19,302
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	123,293	139,135
四半期純利益又は四半期純損失()	123,293	139,135

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	123,293	139,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,060	72,739
退職給付に係る調整額	-	12,135
その他の包括利益合計	18,060	60,604
四半期包括利益	105,233	78,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,233	78,531

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が30,010千円増加し、退職給付に係る負債が468千円減少し、利益剰余金が19,732千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ820千円減少し、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	145,455千円	140,226千円
のれんの償却額	1,024千円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,488	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	41,480	3.5	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,475	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	47,396	4.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10円40銭	11円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	123,293	139,135
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	123,293	139,135
普通株式の期中平均株式数(株)	11,852,160	11,770,035

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(保有株式の売却)

当社は、保有する投資有価証券の一部を平成27年1月に売却しました。これに伴い、当連結会計年度において、上記に係る投資有価証券売却益123,100千円を特別利益に計上する予定であります。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、第39期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	47,396千円
1株当たりの中間配当金	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社ショクブン
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。